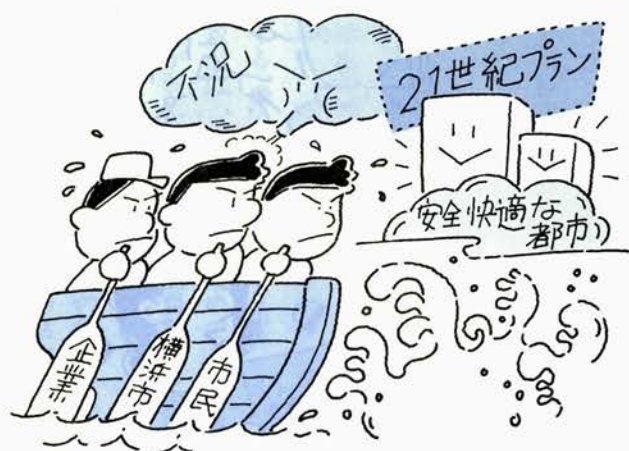


③—横浜の活力の創造

3. 都市の主体性の確立



●都市の経営

「いきいきとした都市—横浜—」それをつくる主人公は、市民である。しかし、個々の市民の活力を十分に生かす環境をつくり、すべての市民の活力を都市全体に反映させていくシステムを用意するのは、都市自治体としての「横浜市」の責任であろう。すなわち、さまざまな市民の間にある問題

を調整しながら、都市全体を経営していく責任がある。それには、目標を定め効率的に行政を進め、牽引（けんいん）役、調整役として主体性を発揮することが求められる。

その意味で、今後、横浜市が主体的に都市を経営していくための課題をいくつかとりあげてみたい。

第一は、「よこはま21世紀プラン」を着実に実行しながら、情勢の変化に対しては機敏に対応していくことである。

第二は、費用と効果のバランスを常に考えて、効率的に行政を進めることである。

第三は、都市自治体が主体的に仕事ができる財源を確保することである。

第四は、国や県と、横浜のような大規模な自治体とが受け持つべき役割や責任の範囲を見直して、都市自治体として必要な権限を拡大していくことである。

●「新たな豊かさを求めて」

「新たな豊かさを求めて」。これは、今後の市政運営の基本方向を示す「よこはま21世紀プラン」の副題である。物の豊かさは



かりでなく、生活の質を追求することにならうがある。市民の参加を得てつくったこのプランを実現していくことにより、横浜に新たな息吹をもたらそうというわけである。それには、限られた財源のなかで、どの施策を優先させるか、市民や企業の協力をどう得ていくか。社会経済情勢が変化した場合に、どう機敏に対応するかなどを常に考えていかなければならない。

「横浜」をよみがえらせる。新たな「横浜」を次の世代に引き継ぐ。街づくりは、一時

たりとも休むことは許されない。「よこはま21世紀プラン」を市民と行政との共同作品として、着実に実現していくことが求められている。

● 効率的な行政運営

経済情勢の変化や多様化する市民要求に対応するには、限られた財源のなかで、ムダを省き、効率的な行政運営を行うことが要求される。このためには、事業の厳しい選択、合理的な組織運営、職員の意識改革など、行政の効率化を総合的に展開していくことが必要である。

〔行政機構の簡素化〕 横浜市では、これまで局などの削減など、機構の見直しを行ってきた。今後とも機構の安易な膨張をできるだけ抑えると同時に、新たな行政需要の増大や情勢の変化に対応するため、組織の充実と機構の簡素化を図り、柔軟な組織運営を行っていく必要がある。

〔職員の配置と意識改革〕 行政需要や公共施設の増大に対応するためには、計画性のある弾力的な職員配置を行う必要がある。

また、公務員としての自覚と幅広い識見

を持つことが職員に求められている。自己啓発、研修、実践の場を通じて職員の意識と能力を高めていかなければならない。

〔事務の近代化〕 行政サービスを効率化し、市民サービスの向上を図ることは、緊急の課題である。行政事務の機械化やコンピュータの導入もそのための一つの手段である。高度情報化時代をむかえている今日、行政事務と情報処理のあり方を明確にして、計画的に事務の省力化を行う必要がある。

以上のように、横浜市が効率的な行政運営を行っていくためには、多くの課題がある。

「最少の経費で最大の効果をあげる」ため、常に納税者の視点に立った経営努力を行っていくことが求められる。

● 自主的に使える財源

市が自主的な判断のもとに、市民生活の向上のための仕事を進めていくためには、その裏付けとなる財源を確保しなければならない。しかしながら、自治体における財源の多くは、国の配分などに依存するもの

が多く、自主的な財源の確保は極めて困難となっている。そのなかで、市税収入の割合は、他の大都市に比較して高いものの、一般会計で五〇%を超える程度にとどまり、分担金・負担金や使用料・手数料などの、その他の自主財源を加えても、収入全体の六〇%を若干上回る程度である。これら自主財源の確保や自治体の主体的財政運営を困難にしている問題点は、

① 税の配分制度



- ② 地方交付税制度
③ 国庫補助負担金制度

である。
〔税の配分制度〕 自治体が学校や道路をつくるのに必要な経費は、基本的には全額自治体固有の財源（自主財源）でまかなうことが望ましいが、現在の税制度をみると、税金は国に六四%、自治体に三六%入る仕組みとなっている。国に納められた税金の一部は、地方交付税・国庫支出金として自

治体に再配分される。このため、実際に支出する段階における税金の配分は、国の仕事に二三%、自治体の仕事に七七%の割合となり、逆転することとなる。

国から自治体に税金の再配分が行われるのは、財源が豊かな自治体とそうでない自治体を調整して、つりあいをとる意味もあり一概に否定すべきではない。しかし、本来、財源が豊かであるべき指定都市のすべが、三九年度以降地方交付税の交付団体となっている現状を考えると、現行の税源配分は適切さを欠いているといえよう。また再配分を通じて国が自治体をコントロールするなど、自治体にいろいろな制約を与えている実態も無視できない。

都市自治体の財政運営を地方分権の立場から推進するには、国と地方との現在の税源配分を改め、地方税による財源を拡充することが必要である。その拡充にあたっては、法人所得課税・消費流通課税などの都市税源を重点的に拡充する方向で、国と地方自治体、府県と市町村相互において税源を再配分していくべきであろう。

〔地方交付税制度〕 地方交付税制度は、地方自治体の財源の均衡化を図るため、国税



の一部を適切に配分することによって、財政力の低い自治体に対して、その団体の自主性を確保しつつ一定の行政水準を確保するために必要な財源を保障するものである。配分総額は、国税三税（所得税・法人税・酒税）の三二％と決められている。

本来、都市自治体の財源を充実するためには、都市税制を強化することが最も望ましい。しかし、これが実現するまでの間は、一定の財源を保障し、財政調整の機能を果

たしている地方交付税を安定して確保することが、都市自治体にとって重要なことである。五〇年以降の大幅な地方財源不足に対し、国では地方交付税必要額を借り入れによって確保するとともに、特別な地方債である財源対策債の発行を許可することによって、財政危機を免れようとしている。

しかし、それはその場しのぎのものにすぎず、借金のツケは次の世代に重くのしかかることになる。地方財源不足を根本的に解決するためには、交付税配分総額の割合（三二％）を引きあげることや、対象とする税目を広げるなど、安定した交付税総額を確保することが必要となる。

〔国庫補助負担金制度〕 国庫補助負担金制度は、①一定の行政水準を維持するために、国が進んでその経費を負担する必要がある事務、②国民経済に適合する総合的な計画に従った、土木その他の建設事業などに要する経費について、その全部または一部を国が負担する制度である。しかし、この国庫補助負担金制度には、地方自治体の超過負担の問題や自治体の主体性を考慮しない補助条件、補助手続などの問題がある。これを解消するためには、補助単価や補助対



象範囲をさらに改善するとともに、自治体が地域の実情に即して主体的に財源を使用していくための方法が検討されなければならない。また、国の縦割り行政の弊害を取り除くとともに、国の補助条件を最小限にとどめ、自治体が最も必要とする事業の選択が行えるよう、たとえば総合補助金制度を創設することも必要であろう。

しかし、都市自治体が地域の実情にあわせて、行政の総合性や自主性を確保するためには、現行制度が根本的に見直されなけ

ればならない。国庫補助負担金をできるだけ整理統合し、包括的に一般財源として自治体に委譲することが最も有効な手段ではないだろうか。

このようにしてみると、都市自治体が主体的に都市を運営していくためには、現在の税財政制度に改善すべき点がいくつかあることが分かる。これらが改善されてこそ、真の自治体としての役割を果たしていくことが可能となるであろう。

●市町村の時代の確立

「自治」とは、いうまでもなく自ら治めることである。しかし、現在の自治体は、自ら治めるのに必要な権限と財源を十分持っていないのが実情である。

たとえば、今日、横浜市が行う仕事の領域は広く、ゴミ収集、道路・下水道・学校の建設など市民生活に関するほとんどの分野でかかわっている。にもかかわらず、たとえば道路などの建設にあたっては、国との協議が細部にわたることが多く、独自に仕事を処理できるものが少ない。

このような状況を生み出している原因は

何であろうか。

原因の第一は、国からの補助金なしでは、必要とする仕事を満足に処理できないという地方財政の構造である。

第二は、国が縦割り行政になっており、自治体はその枠組みのなかで仕事をせざるを得ない。仕事をしようとするればするほど逆に国への依存姿勢を強めなければならないという構造が考えられる。

第三は、市民生活に密着した仕事の多くを、全国画一的な国の基準のもとに行わざるを得ないという実態である。

今や、「市町村の時代」であり、真の自治を確立するときである。横浜市が、このような認識のうえに立って、地域の実態に合わせた街づくりや都市運営を行っていくためには、市民の立場から制度の改善と、権限の拡大を求めていくことが必要である。

